

<報道発表資料>

.....

令和4年2月7日

新型コロナウイルス感染者の宿泊療養施設での受入れについて (ホテルサンクローバー三郷)

埼玉県では、新型コロナウイルス感染者で医師が入院の必要がないと判断した方のうち、家庭の事情のある方などに入所いただく宿泊療養施設を開設しています。

このたび、新たな宿泊療養施設での受入れを開始します。

近隣にお住まいの方に安心していただけるよう、安全対策に万全を期してまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

1 施設名

ホテルサンクローバー三郷（予定受入室数105室）
（三郷市三郷1-4-7）

2 受入れ開始日

令和4年2月8日（火）以降、準備整い次第

○感染防止の取組

- ・療養者は宿泊療養施設まで専用の車両で移動します。
- ・療養者が宿泊療養施設の外に出ることはありません。
- ・療養者は外部の人と面会できません。
- ・宿泊療養施設には24時間体制で警備員を配置します。
- ・ゴミは感染性廃棄物として適切に保管・処理します。